

小諸城下で藩政時代に遡る唯一の郷蔵

① 与良町郷蔵

北国街道与良館、小諸高濱虚子記念館と近接し、長勝寺境内に所在する郷蔵。土蔵造り2階建て、棧瓦葺きの置屋根形式。外壁は荒壁仕上げで、北に下屋を付して2個所の戸口を開く。小諸城下で藩政時代に遡る唯一の郷蔵で、近代以降も集会所として活用している。



与良町郷蔵

写真提供：小諸市教育委員会



〔種別〕建築物 産業1次 〔登録基準〕(2) 造形の規範となっているもの

〔問い合わせ先〕小諸市教育委員会 文化財・生涯学習課

電話 0267-22-1700 (内線2281)

戦後のプレファブ建築黎明期の希少な遺構

② 旧加納家住宅主屋

旧軽井沢区に建つ、建築家・坂倉準三設計の木造組立住宅。両妻面外側のA字形棟持柱で合成梁の棟を支えて切妻屋根を架ける。内部の居間はロフト状の中2階を持つ。昭和25年、東京都千代田区に建てられ、昭和40年に現在地に移築された。戦後のプレファブ建築黎明期の希少な遺構。



旧加納家住宅主屋

写真撮影：北村紀史



〔種別〕建築物 住宅 〔登録基準〕(2) 造形の規範となっているもの

〔問い合わせ先〕軽井沢町教育委員会 生涯学習課文化振興係 電話 0267-45-8695

【参考】登録有形文化財登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの
 (1)国土の歴史的景観に寄与しているもの (2)造形の規範となっているもの (3)再現することが容易でないもの